会社名	アグリビジネ	ス投資育成株式会社					
所在地 〒 101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-2 御茶ノ水杏雲ビル							
電話 03-5283-6688	電話 03-5283-6688 ファックス 03-5283-6689						
	HPアドレス	https://www.agri-invest.co.jp/					
代表者 代表執行役 松本 恭幸	_						
金融商品取引業登録番号 関東財務局	長(金商)第23	57号 登録年月日 平成22年3月24日					
協会会員番号 012-02632							
業務開始年月 平成14年10月		 資本金 40.7億円					
作 成 部 署 投資育成部		電 話 03-5283-6688					
·							

1. 業の種別

//·· /—/··		
投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	2. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

= : = 0. A A A A A A A A A				
区分	名称	所在地		
該当なし				

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
(株) 日本政策金融公庫	49.88%
農林中央金庫	19.98%
全国農業協同組合連合会	15.06%
全国共済農業協同組合連合会	15.06%

十 株主名	議決権 保有比率
	保有比率
	%
	%
	%
	%

(単位:百万円)

4. 財務状況(直近3年度分)

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	193. 7	254. 1	75. 7	65. 1	4, 108
2020年3月期	189. 6	265.6	59. 0	55.0	4, 043
2019年3月期	175. 0	261.2	87. 9	80. 2	3, 988

5. 組織

- ①役職員総数_____17____名
- ②運用業務従事者数 6.0 名

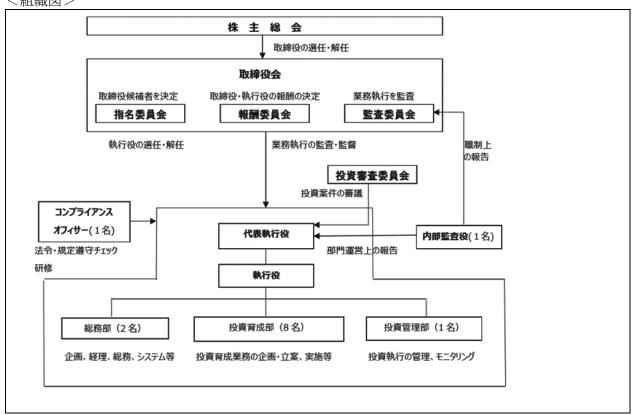
内 ファンド・マネージャー数<u>6</u> 名、平均経験年数<u>1</u>年<u>3</u>ヵ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数____名

<組織図>



7. 契約資產

①契約資産状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

(四) (1001					
		投資運用	投資助言		
		金額	金額		
玉	ファンド運用	4, 507			
	その他				
内	国内 合計	4, 507			

海	ファンド運用	
	その他	
外	海外 合計	

総合計	4, 507	
-----	--------	--

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、_件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	3					
金額	4, 507					

当社は、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」の承認に基づき設立され、主に第一次産業における農業法人等への投資・育成を行う株式会社です。

上記法律の中では、「農業法人に対する投資の円滑化を図るための特別の措置を講ずることにより、農業法人の自己資本の充実を促進し、その健全な成長発展を図り、もって農業の持続的な発展に寄与することを目的とする。」と規定されており、当社においては、農業法人等へ投資を行うことにより、投資収益を確保しながらも、長期的な目線に立って農業法人、ひいては日本の農業の持続的な発展を目的に投資を行っています。

具体的には、自己の固有の財産による投資のほか、農業法人の成長ステージや災害等からの復興応援など、目的に応じた信託財産(ファンド)を組成し、それぞれに投資要件を設けて、運用を行っております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社では、投資案件の審査・決定・実行に際し、「投資審査委員会」を経て、代表執行役の決定を受けています。

投資審査委員会には、当社株主団体のほか、農業経営・会計に詳しい外部の専門家を審査委員会のメンバーに加え、第一次産業特有の経営課題のほか、今後の成長性等を重点的かつ総合的に捉えながら、案件の審議を実施しております。

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

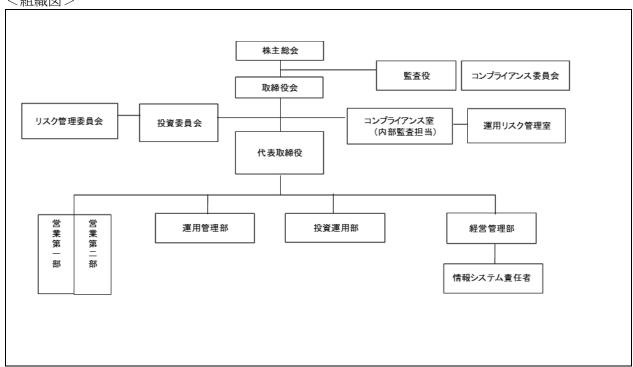
各目的に沿って組成された信託財産(農業法人向けファンド)により異なり、各信託財産の契約書類に定められた料率を用いて計算されます。

11. その他、特記事項

特になし

社名		アズカルアセッ	トマネージメン	ト株式会社	
所在地 〒 105-0004 東京都港区新橋四丁目1番1号 新虎通りCORE 3F					
	-5843-8320		03-5843-83		
		HPアドレス			
代表者_ 代表取終	帝役 稲葉 真行	代表取締役	设 山内 玲子		
金融商品取引業務	登録番号 関東財	努局長(金商)第1	005号 登録年	月日 平成19年9月] 30日
協会会員番号					
業務開始年月_			資本金		
作成部署_	コンプライアン	ス室	電 話	03-5843-8320	
W = 45.00					
1.業の種別	1	: O T百억10 円. ノ)ァね	7 ***	· 竺 0 夂 竺 0 T	日.ロルダフ光改
投資運用業		58項第12号イに係 58項第14号に係る		第2条第8項第12 第2条第8項第15	
投資助言・代理第		50頃第14号に係る 58項第11号に係る		第2条第8項第13	
第一種・第二種美		1項に係る業務		第2条第2項に係	
か 1里 か―1里オ	R 1. 12/120/2/	71 気にかる未治	2. 12	· 州20木州 2 · 民(C)小	
2. 主な営業所、	子法人等、提携公	企業			
区分	名称			所在地	
該当なし					
3. 主な株主					
杉	未主名	議決権 保有比率		株主名	議決権 保有比率
佐	 藤 隆	89. 80%			
4. 財務状況(正	直近3年度分)			((単位:百万円)
没道耶	アンド運用部門・	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
1	投資顧問部門収益				
2021年6月期	147	167	△33	59	1, 102
2020年6月期	158	272	41	40	975
2019年6月期	306	429	35	33	934
人数を記載) ①役職員総数 ②運用業務行 内 ファン 内 調査ス	業または信託業務 (数15名	名 数1	1、平均経験年数 年数年_	女 <u>22</u> 年 <u>1</u> ヵ	
	定証券アナリスト	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u></u> ^H		

<組織図>



7. 契約資産

①契約資産状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

	©) (1 4 5 7 1 4				
		投資運用	投資助言		
		金額	金額		
玉	ファンド運用	38, 464	_		
	その他	0	_		
内	国内 合計	38, 464	_		

海	ファンド運用	1	_
	その他	1	_
外	海外 合計	-	_

総合計	38, 464	_
-----	---------	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	_	_	_	61	_	_
金額	_	1		38, 464	١	_

【投資哲学】

「ダウンサイドが限定的で高リターンの見込める非対称性投資」

世界を襲う経済情勢や規制の変化といったうねりやひずみによって、本来の価値よりも価 格が下落することがあります。非対称性投資とは、ダウンサイドにおけるチャンスといえ る投資機会を見つけ出す投資戦略です。つまり、損失が限定的で高い利益を見込める投資 機会を見つけ出す投資戦略です。

【各投資戦略】

1. アメリカ債券

ローン債権を担保にした証券化債券の利回りが、担保の健全性と比較して、十分に高い利 回り(価格が安すぎる水準)になった時に投資する考えを基本とする投資戦略です。

2. インド

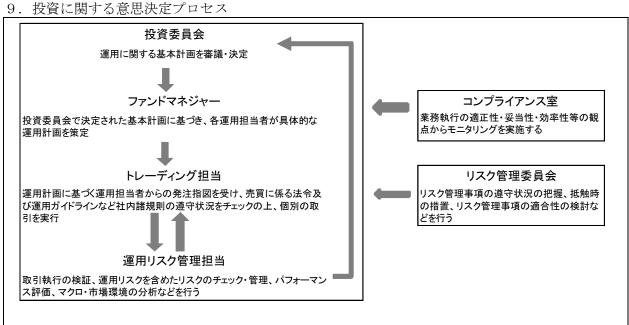
中国に次ぐ13億人を超える人口と平均年齢25歳の若さによる人口ボーナス(若年層の高い 購買意欲)は、先進国にはない魅力です。さらに、効率の悪かった経済を、デジタル金融 革命が急加速させており、今後10年の高い潜在力を考えると、インドへの投資は高い収益 を生むチャンスがあると考えます。

現地のパートナー企業と連携し、不動産開発やeコマース事業、コンシューマーローンビジ ネス等、様々な投資機会に投資する戦略です。

3. ベンチャーへの投資

ロボテク、高精度GPS、パワーエレクトロニクス、自動運転等、IOTやAIなど、デジタル技 術によって新たな価値を生み出すベンチャー企業へ投資します。

また、米国トップクラスのベンチャー・キャピタルのポートフォリオの中から、最も有望 かつ市場を劇的に変革させると考えられる企業への投資戦略も提供します。



10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

投資対象毎に投資組合を立ち上げます。管理報酬、成功報酬は組合毎に異なります。

11. その他、特記事項

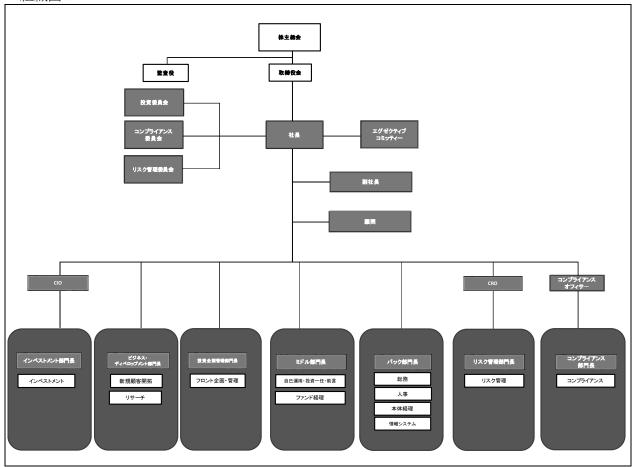
弊社は、2005年9月に設立された独立系の運用会社です。同年12月に投資顧問助言業登録を 行い事業を開始し、その後、2010年5月に投資運用業へ登録変更を行い投資一任業務を開始 しました。

2014年2月からは、ファンド事業を適格機関投資家等特例業務として開始し、2017年12月に第二種金融商品取引業の登録を行い、現在はファンド事業をメインに行っています。

会社名		エー・アイ	・キャピ	タル株式	公会社		
所在地 〒 100-0	005 東京都千代日	田区丸の内一丁目	目8番2号	鉄鋼ビ	ルディング6階		
電話03-	5218-5230	ファックス					
			http:/	/www.ai	capital.co.jp/		
代表者 代表取締役社長 佐村 礼二郎							
金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第594号 登録年月日 2007年9月30日							
協会会員番号_				L	/ ☆ .□□		
業務開始年月 <u>2002年7月</u> 資本金 <u>4億円</u> 作成部署コンプライアンス部門電話 03-5218-5230							
作	<i></i>	へ 計) [7]	电	<u> 百</u>	3-5218-5230		
1. 業の種別							
投資運用業	1. 法第2条第	8 項第12号イに係	系る業務	②. 法	第2条第8項第12	2号ロに	係る業務
	3. 法第2条第	8項第14号に係る	る業務	④. 法	第2条第8項第15	号に係	系る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第	8項第11号に係る	る業務	2. 法	第2条第8項第13	号に係	系る業務
第一種・第二種業	1項に係る業務		②. 法	第28条第2項に係	る業務	Z F	
	子法人等、提携企	<u>業</u>		<u> </u>	and the late		
区分	区分 名称 所在地						
3. 主な株主							
*4		議決権			 株主名		議決権
7/r	工力	保有比率			<u> </u>		保有比率
株式会社	三井住友銀行	60.0%					%
	呆険株式会社	36.0%					%
三菱UFJ信託	£銀行株式会社	4%					%
		%					%
		%					%
4. 財務状況(直	[近3年度分]					(単位	: 百万円)
	アンド運用部門・					1 124	. 11/3/13/
	没顧問部門収益	全体収益	経常担	員益	当期純損益	純	資産額
2021年3月期	1,012	1, 080		305	210		1, 521
2020年3月期	872	928		253	175		1, 398
2019年3月期	1, 189	1, 250		516	368		1, 404
5. 組織							
①役職員総数34名							
②運用業務領	生事者数14.5_	<u></u> 名	4 	to a math. It is a to		-	
	ド・マネージャー					7月	
内 調査スタッフ数名、平均経験年数年ヵ月 ③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名							

CFA協会認定証券アナリスト数_____名

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %	
下記①に該当する法		. %	
人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する法		. %	
人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法		. %	
人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ファンド運用業)

①契約資産状況(2021年3月末現在)

(金額単位	百万円)	

(金額単位:百万円)

		投資運用	投資助言
		金額	金額
国	ファンド運用	18, 219	-
	その他	-	-
内	国内 合計	18, 219	0

海	ファンド運用	5, 994	-
	その他	-	-
外	海外 合計	5, 994	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、_件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

O 2/2/14/4/4/2/14/4/5/14/4/5/14/4/1/2/1/2								
	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他		
件数	_	2	_	1	-	1		
金額	_	12, 114	_	5, 994	-	6, 105		

(投資一任業)

① 契約資産狀況 (2021年3月末現在)

① 契	① 契約資産状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)						
			投資	資運用	投資	資助言	
			件数	金額	件数	金額	
ITI	法	公的年金	3	9,073		-	
玉	公	私的年金	16	568, 002	_	_	
	,	その他	3	5, 768	1	238, 500	
	人	計	22	582, 843	1	238, 500	
141	個人		_	_	_	_	
P3	内 国内 計		22	582, 843	1	238, 500	

海	法	年金	_	_	_	_
伊	(左	その他	5	41, 186	_	-
	人	計	5	41, 186	0	0
外		個人	-	_	_	_
21		海外 計	5	41, 186	0	0

総合計	27	624, 029	1	238, 500
-----	----	----------	---	----------

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

③投資対象別運用状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万								立:百万円)	
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	-	8	_	-	11	-	-	8
金額	_	_	14, 819	-	_	51,777	_	-	557, 433

④契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

<u> </u>								
	10億円未満		10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上	
			未満	未満	未満	未満	1,000億円以上	
	件数	5	12	2	5	1	2	
	構成比(%)	18.5	44. 4	7. 4	18.5	3. 7	7. 4	
	金額	3, 494	26, 422	14, 795	92, 586	60, 570	426, 162	
	構成比(%)	0.6	4. 2	2. 4	14.8	9. 7	68. 3	

<運用サービスと投資戦略>

弊社はプライベート・エクイティ (PE) 投資の分野で以下のサービスを提供することにより、適切に分散されたPE ファンドのポートフォリオを限られた予算で構築することが必要な投資家から、PEファンド投資の経験が豊富でありPEファンドのなかでも個別の分野に特化した運用ニーズをお持ちの投資家まで、幅広い投資家の皆様のご要望にお応えしています;

- a. 投資運用サービス (i. ファンド・オブ・ファンズ、ii. 投資一任契約による運用サービス)
- b. 投資助言サービス

また、弊社ではトップ・ダウン・アプローチとボトム・アップ・アプローチの両面からポートフォリオ戦略の策定 に当たっています。

トップ・ダウン・アプローチ:

弊社は、ビジネス・サイクルやマクロ経済の情勢を鑑みたうえで、投資戦略分散(ベンチャー・キャピタル投資、 グロース投資、バイアウト投資、再生投資等)、地域分散、また、時間分散を考慮した投資戦略を策定すること で、最適なプライベート・エクイティ投資のポートフォリオ構築を行います。

ボトム・アップ・アプローチ:

弊社は、有能な運用マネージャーと良好な関係を維持することで、プライベート・エクイティ投資のマーケット 状況や世界のトップ・ティア・ファンドの募集状況及び投資状況を把握し、お客様に最も適した投資機会の提供 を行っています。また、独自に構築したプライベート・エクイティ・ファンドのデータベースから、投資家のプロファイルに最も適した投資機会を提供するファンドの絞込みを行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資一任契約並びにファンド・オブ・ファンズ(FOF)自己運用に関する投資先決定の手順

(1) 案件発掘

弊社からのプロアクティブなアプローチを含む直接コンタクトによる発掘、プレースメントエージェントを 通じた紹介、他の有力な投資家からの紹介あるいは親会社等からの紹介を通じてディールフローを得ていま す。

(2) 投資先ファンドのスクリーニング

投資先候補との面談やプレゼンテーション資料等を通じて得た情報に基づき、各ファンドの強み・弱みを分析し、これを踏まえ投資担当者全員参加による週次投資チーム会議にてディスカッションを行います。そして、FOFあるいは顧客の投資戦略を加味した上で、更なるデュー・デリジェンスの可否を検討します。

(3) デュー・デリジェンスの実施

上記スクリーニングを通過した投資候補先に対して、厳格なデュー・デリジェンスを実施します。 具体的には、①質問による不明点・疑問点の解消、追加情報の入手、②データ・ルームにおける社内資料等のチェック等のオンサイト・デュー・デリジェンス、③主要メンバーのインタビュー、④マネージャーの過去の実績や能力についての詳細なレファレンス等を実施します。

(4) 投資委員会による意思決定

デュー・デリジェンスの結果を「投資チーム会議」にて投資担当者のコンセンサスを得た後、「投資委員会」において最終的な投資判断を行います。「投資委員会」は、全会一致方式で意思決定を行います。

(5) その他

以上のプロセスを経て投資家等との契約締結に至ることになります。尚、このプロセスは基本的に弊社内にて行い、第三者を活用することは想定しておりません。ただし、契約書については外部の弁護士と協議いたします。これに加えてファンドのストラクチャーによっては、適宜、会計士・税理士などの専門家を起用することもあります。

10. 運用受託報酬等

- (1)金商法第2条第8項第12号ロ(投資一任業)及び同第11号(投資助言業)に係る業務の報酬 お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み個別協議により決定いたします。
- (2)金商法第2条第8項第15号(ファンド運用業)に係る業務の報酬

固定報酬:ファンド・オブ・ファンズごとの契約により、報酬率を決定いたします。お客様の運用資産額に、-定の料率を乗じて算出します。料率は年率2%(税前)を上限とさせて頂きます。

成功報酬:運用対象資産に対する収益部分の20%(税前)を上限とさせて頂きます。

11. その他、特記事項



Mission

~私たちの使命~

エー・アイ・キャピタルは、 プライベート・エクイティ産業の更なる発展のために、 国内外の投資家とファンド・マネージャーの皆様をつなぐ 懸け橋となります。



Vision

~私たちのあるべき姿~

プライベート・エクイティ業務に特化したプロフェッショナル・ファームとして プライベート・エクイティ投資にまつわる最適なソリューションを提供します。 プライベート・エクイティ産業の社会的意義を理解し、その重要性を皆様に伝え続けます。 優秀な人材を惹きつけ、夢中にさせる組織であり続けます。



Values

~私たちの信条~

ネットワーク

生きた情報を提供すべく、独自に培ったグローバルなネットワークの更なる構築に努めます。

創造と挑戦

新しいサービスを創造するとともに、広く深い知識・経験を積み上げ、変革をおそれず挑戦し続けます。

チームワーク

私達の持つ力を結集し、決断力をもって機敏に行動します。

個人の尊重

個々の独創性と多様性を尊重し、本音で議論します。

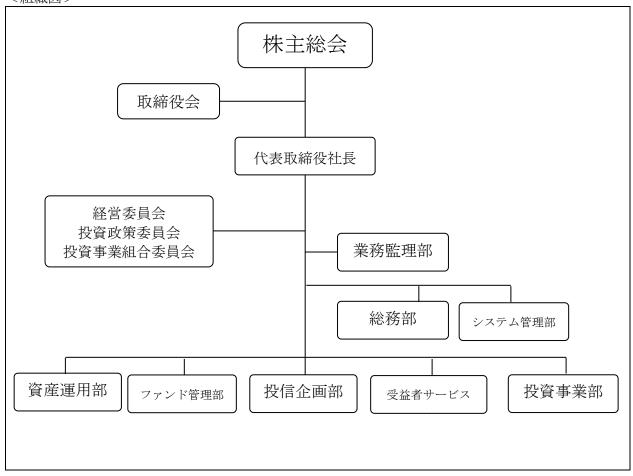
高い倫理規範を遵守し、お客様と誠実に向き合います。

お客様とともに

お客様のニーズを汲み取り、質の高いサービスを提供します。 そして、お客様の成功を私達の責任と誇りとします。

			F A 11						
会社名	鎌倉	投信 株式	式会社						
所在地 〒 248-0005 神奈川県鎌倉市									
電話 050-3536-3300	ファックス								
	HPアドレス www. kamakuraim. jp								
代表者 代表取締役社長 鎌田 恭幸									
金融商品取引業登録番号 関東財務原	昂長(金商)第	第2293号	登録年月	日 2009年12月	1日				
協会会員番号 012-02905		V/+>	Ι. Α						
業務開始年月 <u>2010年3月29日</u> 資本金 <u>100百万円</u>									
作 成 部 署 業務監理部		電	話	50-3536-3302					
1 类の種則									
1. 業の種別 投資運用業 1. 法第2条第8	百第19早 <i>イに科</i>	な業数	9 注	第2条第8項第12	早口に伝る業務				
③. 法第2条第8				第2条第8項第15					
投資助言・代理業 1. 法第2条第8				第2条第8項第13					
第一種・第二種業 1. 法第28条第1				第28条第2項に係					
ル 座 ガー座水 1. IZ/J35水ガ 1	XI-W O AGA		9. 12)	7,100/K/11 2 X(C)/I					
2. 主な営業所、子法人等、提携企業	き 該当なし								
区分名称			戸	 f在地					
3. 主な株主		_							
株主名	議決権		;	株主名	議決権				
	保有比率				保有比率				
鎌田恭幸	54. 91%		蓑		2.92%				
小松 毅至	8.84%		柴		2.30%				
平口武則	6. 54%				1.77%				
塚本 泰史	5. 43%		大ク	、保 秀夫	1. 77%				
4					(光片 オオ田)				
4. 財務状況(直近3年度分)	△ 从 顷光	须≒	-⊟ } (-		(単位:百万円) 純資産額				
決算期ファンド運用部門収益2021年3月期3	全体収益	経常技	<u>貝益</u> 62	当期純損益					
2021年3月期 0	434 380		49	65 16	363 297				
2019年3月期 0	362		59	50	281				
2019年0万朔 0	302		33	30	201				
5. 組織									
①役職員総数21名									
②運用業務従事者数 4.5名									
内 ファンド・マネージャー数	<u>1.3</u> 名、	平均経驗	食年数	<u>10</u> 年 <u>9</u> ヵ月					
内 調査スタッフ数3.	<u>2</u> 名、平均経騎	净年数	14年	2ヵ月					
③日本証券アナリスト協会検定会	会員数								
CFA協会認定証券アナリスト数	名								

<組織図>



7. 契約資産

①契約資産状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

		投資運用	投資助言
		金額	金額
国	ファンド運用	1, 320	0
	その他	0	0
内	国内 合計	1, 320	0

海	ファンド運用	
	その他	
外	海外 合計	

総合計 1,320	0
-----------	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

②投資	②投資対象別運用状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)							
	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他		
件数	1	0	0	0	0	0		
金額	1, 320	0	0	0	0	0		

【鎌倉投信の志(経営理念)】

■ありたい姿

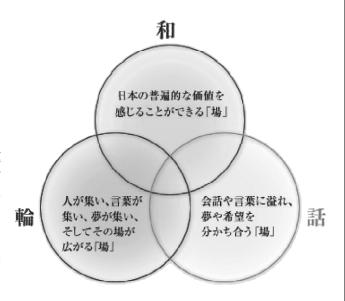
調和を生む「和」の心を大切にし、 「話」と出会い、「輪」がつながる、 こうした3つの「わ」が育まれる「場」と しての運用会社でありたい。

■目指す将来像

大切な私たちの資産、産業、文化、伝統を未来へ運び、新たな資産、産業、文化、伝統を創造しながら、心豊かに成長できる社会。

■何を実現するか

投資家の経済的な豊かさと社会の持続的 発展の両立を目指し、その実感と喜びを 分かち合うこと。



■どうやって実現するか

- ・ 社会との調和の上に発展する会社に投資することによって。
- ・ 投資家と運用者はもとより、投資家と投資先の会社が顔の見える関係をつくることによっ て。
- ・ 社員がいきいきと働く企業風土をつくることによって。
- ・ 株主、取引先、地域社会への感謝の心のもとに接することによって。
- 鎌倉投信自身が社会・自然環境との調和の上に持続的に発展することによって。

【投資哲学】

投資はまごころであり 金融はまごころの循環である

~自己運用業務(ファンド運用)について~

【投資基本理念】

これからの社会を創発するスタートアップに投資し、相互作用によって単純な総和にとどまらない新しい秩序や構造変化を生み出す可能性のある事業を育成・支援します。

【投資方針】

- 投資基本理念に沿ったスタートアップに投資します。
- ・ 投資分野は「人」「共生」「匠」とし、成長ステージは、シード・アーリーからレイターまで分散して投資をおこないます。
- ・投資回収(EXIT)は持続的成長性を優先的に考え、必ずしもIPOを投資目的とせず、経営陣 や会社による株式の買戻し、従業員や取引先、顧客等への譲渡(Exit to community)、事 業会社との連携(M&A)、海外を含む機関投資家への譲渡等、多様な選択肢を提供します。
- ・ 出資者とともに知恵と技術を持ち寄り、投資先の事業特性に合った多様な成長機会を提供します。

【ファンドの特徴・強み】

■長期視点

運用会社として「いい会社」を熟知した鎌倉投信が、長期的な視点に立って、100年続くスタートアップを育成支援します。

■ 社会創発

新たな社会価値創造と経済価値創造の両面から「これからの社会を創発に導く」可能性のある スタートアップを独自の視点で見出します。

■ 地方創生

老舗ベンチャーキャピタルとして地方創生・ソーシャルインパクト投資に取組むフューチャーベンチャーキャピタルと協業してファンドを運営(共同GP)します。

■叡智融合

創発の莟ファンドへの出資者 (LP:有限責任組合員)とともに智慧と技術を持ち寄り、一つのチームとなって投資先の事業特性に合った多様な成長機会を投資先に提供します。

■持続成長

社会から必要とされるスタートアップに適した成長・事業の拡大をともに考え、持続的な成長につながる多様なEXIT方法を提案します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

GP・LPの直接的な接点、大学・自治体等独自のネットワークを通じた接点、鎌倉投信 独自に開催するアカデミー、ビジネスコンテスト等を通じた投資候補先の選定および デューデリジェンス



LPを交えた定例のインキュベーション会議で、投資候補先の支援方針等についてディスカッション



鎌倉投信の投資事業組合委員会で投資実行等を決議



共同GP間で開催する投資組合委員会で投資実行等を決議

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

• 管理報酬

出資約束期間(効力発生日から5年間)の満了日が属する事業年度まで:出資約束金額の合計額に対し年2.5%

出資約束期間の満了日が属する事業年度の翌事業年度以降:出資約束金額の合計額に対し年2.0%

• 成功報酬

分配可能額のうち累積内部収益率8%を上回る金額に対し20%を乗じた金額

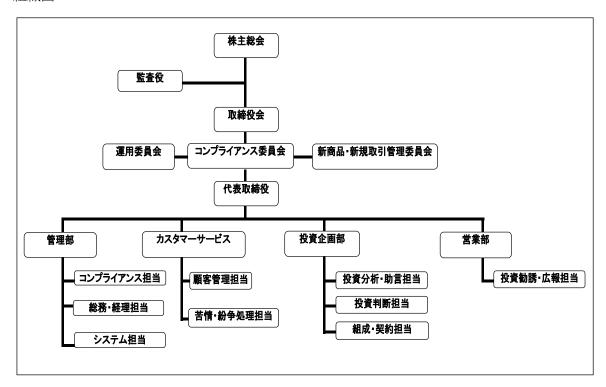
11. その他、特記事項

特になし

会社名		グロ	ューバルリン	クアドバ	イザー	ズ株式会社			
所在地 〒 530	-0026 大阪市北	区神山	町8番1号、	梅田辰日	リビル4階	· 当			
電話0	6-6131-3353		ファックス	06-63	131 - 33	54			
			HPアドレス	http:/	//www.g	ladv. co. jp			
	文締役 戸松 信								
	芝登録番号 近畿	財務局	長(金商)第	第68号	登録年月	月日 2007年9月3	30日		
	協会会員番号 022-00206 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27								
	1999年10月4日	1			本金_!				
作成部	肾			電	話	06-6131-3353			
1. 業の種別									
投資運用業	1	▲ 笙 8 頂	 頁第12号イに係	至ろ業務	2 注	第2条第8項第12		 ア	
			頁第14号に係る			第2条第8項第15	-		
投資助言・代理			質第11号に係る	- ,, ,		第2条第8項第13			
第一種・第二種			質に係る業務	S /K1//		第28条第2項に係			
77	70 E								
2. 主な営業所	斤、子法人等、提	携企業							
区分	名称			所在地					
営業所本店			大图	仮市北区社	申山町8	番1号、梅田辰巳	ビル4	谐	
営業所 東京営業所			東京	東京都新宿区山吹町340-3、ex-Gemini301号					
	•		•						
3. 主な株主				_				T	
	株主名		議決権			株主名		議決権	
			保有比率	保有比				保有比率	
	戸松信博		95.06%					%	
	浅野穣		2. 47%					%	
	斯波要祐		2. 47%					%	
			%					%	
/ 財務保況	(直近3年度分)						(畄位	: 百万円)	
決算期	ファンド運用部門収	益	全体収益	経常	 指益	当期純損益	1	<u>· · · // //</u> 資産額	
2021年3月期		8	134	//=114 .	8	8	71. [93	
2020年3月期		6	127		6	6		93	
2019年3月期		6	106		5	5		87	
, , , , , , , , ,	!	I		ļ		!	1		
5. 組織									
 ①役職員約 	8数 <u>14</u> 名								
②運用業務	烙従事者数	<u>2</u> 名							
	ンド・マネージャ				·				
	スタッフ数				<u>0</u> カ	月			
③日本証券	③日本証券アナリスト協会検定会員数 2名								

CFA協会認定証券アナリスト数____0名

<組織図>



7. 契約資産

①契約資產狀況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

		投資運用	投資助言
		金額	金額
玉	ファンド運用	113	
	その他		
内	国内 合計	113	

海	ファンド運用	872	
	その他		
外	海外 合計	872	

総合計	985	
-----	-----	--

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1,094件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	2		7			
金額	113		872			

当社の投資方針としては、個別のファンド毎に設定されるべき事項を除き、基本的には以下の方針によります。基本的な投資スタンスとしては、短期的売買差益の獲得を主眼に置かず、長期間保有する方針で、投資国の中長期的持続的な経済成長の恩恵をストレートに享受できる運用を目指します。

- (1) 取得する銘柄の選定にあたり、投資助言会社や取次ぎ証券会社から得られる投資国の株式及びその財務や決算に影響を与える投資情報や株式市場に影響を与える金融政策をはじめ、政治や一般社会など投資国経済に関する情報提供により、個別の企業に着目し、徹底的に調査するボトムアップ・アプローチ方式を採ります。 基本的には、企業訪問を行い、企業経営者などへのインタビューによって、企業が開示している貸借対照表や損益計算書などの決算報告書に基づく財務内容やプロジェクトなど計画している事業計画や経営計画などの調査を行った上で、主要産業で高い成長の見込める銘柄を選別して、「ファンド運用の流れ」の投資プロセスによって、投資を決定します(企業訪問時の様子は写真付きのレポートで公開することを予定しています。どのようなプロセスで決定されているのかを運用報告レポートにおいて投資者に公開することで、透明性の高い運用を目指します。)。
- (2) 取得する銘柄については、その企業への収益寄与度を勘案し、財務内容、株価水準等を勘案し、将来性及び収益性に比し、割安と判断されるものを選択します。取得した株式が目標にした株価に達したとき、市場動向及び株価水準等を分析し、保有の継続が有利とならないと判断したとき、又は当該保有する銘柄と比して他に有利な銘柄があって、当該保有する銘柄を売却し再投資した方が有利であると判断したときに保有する株式を処分します。
- (3) 投資判断の価値については、次の価値に基づいて、算定します。上場銘柄は、投資国証券取引所の市場価格により取引します。OTC銘柄は、投資国の証券会社等にて公表している価格を基準として取引します。

非上場銘柄 (IPO) は、投資国の証券会社等にて公表している価格を基準として取引します。 債券 (国債) は、投資国の証券会社等にて公表している価格を基準として取引します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

ファンド設定から運用に関わるプロセスと、各プロセスで意思決定に関わる会議体等の関係は概ね以下にようになります。

(ファンド設定時)

投資方針・投資基準の策定・・・運用委員会

(日々の運用業務)

投資判断・・・・・・・ 投資運用会議(原則として月1回)

投資戦略会議(原則として月1回)

発注 ・・・・・・・・・ ファンドマネージャーの裁量による

運用管理・リスク検証・・・・ 運用管理会議(原則として月1回)

運用委員会(原則として3ヶ月に1回及び随時)

(管理・監査機能)

点検・改善指導・・・・・・ コンプライアンス委員会(原則として3ヶ月に1回及び随時)

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

当社のファンドは、新興国の上場株式に対して運用する形態が主なものですが、そのときの新興国の状況や発行時の金融環境等により報酬を決めており、定型の運用報酬体系はありません。

具体的には、当社HPをご覧ください。

<u>_</u>						
会社名	株	式会社ジェイ	イ・ウィル	・パー	-トナーズ	
所在地 〒 100-000	06 東京都千代田区	至有楽町1-	7-1 有	楽町電	電気ビルヂング‡	二館18階
電話 03-62	266-5810	ファックス	03-6266	-5801		
		HPアドレス				
代表者 代表取締	役 佐藤 雅典					
金融商品取引業登録	碌番号 関東財務局	長(金商)第7	'62号 登	録年)	月日 2007年9月	30日
協会会員番号(012-02584					
業務開始年月	2007年9月30日		 資本	金	1億円	
作成部署	総務部門		電	話	03-6266-5810	
1. 業の種別						
投資運用業	1. 法第2条第85	頁第12号イに係	系る業務(②. 注	第2条第8項第1	2号口に係る業務
	3. 法第2条第85	頁第14号に係る	る業務(4). 注	第2条第8項第1	5号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第85	頁第11号に係る	る業務	2. 法	第2条第8項第1	3号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第15	頁に係る業務	(②. 注	第28条第2項に係	系る業務
2. 主な営業所、	子法人等、提携企業					
区分	名称			Ē	听在地	
3. 主な株主						
株宝	主名	議決権 保有比率				
(Lila) >2 > 1.	10 2					
(休) ジェイ・ワイ/	レ・コーポレーション	100%				
4. 財務状況(直泊	近3年度分)					(単位:百万円)
	ンド運用部門・					
\T \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	· 1 (TT/11 HP1 1	A / L.d. > //.	선택 최소 [.ㅁ	17.	\1x 44m / \2 1.m \1/.	1. In Viter that

5.	組織	(証券業または信託業務を営む場合、	①~③については投資顧問部門に従事している実質
	人数る	を記載)	

経常損益

1,061

 $\triangle 672$

290

純資産額

4, 427

4, 449

4, 386

当期純損益

863

318

 $\triangle 669$

①役職員総数 43 名

決算期

2021年3月期

2020年3月期

2019年3月期

②運用業務従事者数 12 名

投資顧問部門収益

2,696

2,468

1,513

内 ファンド・マネージャー数<u>7</u> 名、平均経験年数<u>18</u>年<u>2</u>ヵ月

全体収益

2,696

2, 468

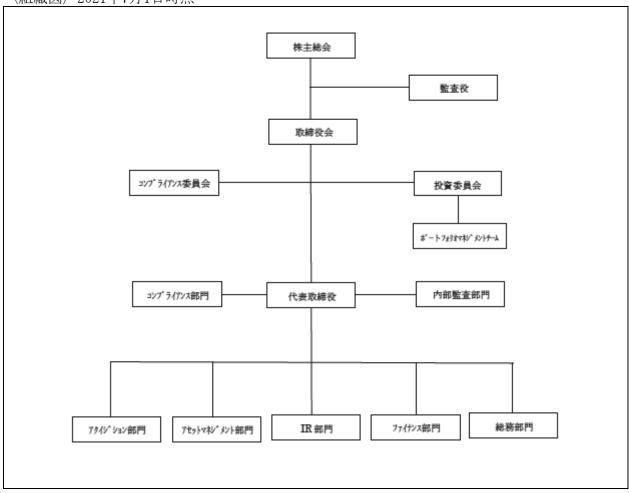
1,513

内 調査スタッフ数 5 名、平均経験年数 2 年 7 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数____名

CFA協会認定証券アナリスト数____名

〈組織図〉2021年7月1日時点



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	行為に依る取りの割日		
	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %	該当なし
下記①に該当する法		0/	該当なし
人との取引		. %	談目なし
下記②に該当する法	A社	31.2%	相手方の商号については、守
人との取引	B社	24.8%	秘義務等により非開示と致し
	C社	20.1%	ます。
下記③に該当する法	ませい	0/	またソノよ、1
人との取引	該当なし	. %	該当なし

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ファンド運用業)

①契約資産状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

	<u> </u>						
		投資運用	投資助言				
		金額	金額				
ITI	ファンド運用	50, 428	-				
国内	その他	-	-				
内	国内 合計	50, 428	-				

海	ファンド運用	-	-
供外	その他	1	_
21	海外 合計	_	_

総合計	50, 428	_

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

		国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
14	牛数	_	4	_		-	_
ব	仓額	-	50, 428	_	_	-	-

(投資一任業)

①契約資産状況 (2021年3月末現在)

①契約	①契約資産状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)						
		投資	資運用	投資	資助言		
			件数	金額	件数	金額	
	法	公的年金	ı	-		_	
国		私的年金	ı	-		_	
	i	その他	28	47, 745	_	_	
	人	計	28	47, 745	0	0	
141	個人		_	_	_	_	
内		国内 計	28	47, 745	0	0	

海法	\/ +	年金	ı	1	_	-
	占	その他		-	_	-
		計	0	0	0	0
外		個人	_	_	_	_
24		海外 計	0	0	0	0

総合計	28	47, 745	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	-件
	-百万円
欧州	-件
	-百万円
アジア	-件
	-百万円
その他	-件
	-百万円

③投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

	© 1/2/14 1/4/14 (1-4-1-1-4/4/14) (1-4-1-1-4/4/14) (1-4-1-1-4/4/14)									
		国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
		株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
	件数	-	-	28	-	-	-	-	-	-
Ī	金額	-	-	47, 745	_	_	-	-	_	_

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

④契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

O > 4.,	<u> </u>							
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上	
		10億円木価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上	
	件数	12	14	1	1	-	-	
	構成比(%)	42. 9	50.0	3. 6	3.6	0.0	0.0	
	金額	3, 908	25, 477	5, 956	12, 404	_	_	
	構成比(%)	8. 2	53. 4	12.5	26.0	0.0	0.0	

(不動産関連特定投資運用業)

 グローバルその他

 グローバル合計

①契約	①契約資産状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)									
		投	資運用					投資助言		
		件数 3	内 大 大 大 き ド フ で と め の の の の の の の の の の の の の の の の の の	金額		内構ン親SPCとの 製約金額	件数	内、二層 構造ファ 親 SPC との 契約件数	金額	内構ン親SPCと額 製約金額
玉	不動産関連有価証券	5	_	32,	22	_	Ţ	-		-
	その他	-	1		-		I	-		_
内	国内 合計	5	0	32,	22	0	0	(0 0	0
								1		T
海	不動産関連有価証券	-	_		-	_	-	-		_
外	その他	-	_		-	_	-	-		-
	海外 合計	0	0		0	0	0	(0 0	0
		1						1	1	<u> </u>
	総合計	5	0	32,	22	0	0	(0 0	0
②投	資対象別運用状況	元(2021	年3月末現							位:百万円)
			件数			構造ファン との契約件数		金額	内、二層構造 の親SPCとの	
国内	不動産関連有価証	券特化型	!	5			-	32, 722		=
玉		の 他		-			-	_		_
玉	内合	計	-	5			0	32, 722		0
								T		
	不動産関連有価証			-			-	-		_
外	I	の 他					-	_		_
外	国 合	計	•	0			0	0		0
H'	以正子科女子厅与	1. 华 杜 儿 平					1	ļ		
100	ーバル不動産有価証	比芬特化型	[!]	-			-	-		-

0

0

0

▶投資哲学とその運用の概要について

弊社は、国内投資家から受託した資金を主に国内の企業活動に対して投資することを通して、国内資金の還流と日本の経営資源の活用を促進し、日本経済及び社会の発展に貢献することを目指しております。同時に、弊社は国内投資家に対して健全な利と意義を提供することに責任を持ち続け、投資家と長期に亘る信頼関係を構築致します。

上記投資哲学の下、旗艦ファンドでは、主に事業の承継・再生、財務の再構築を必要とする産業・企業及びその関連資産に着目し、本来価値が発揮されていない投資対象企業・資産に対する投資を実行して参りました。投資対象企業・資産の価値の改善・実現を図ることにより収益を獲得し、更にその後の投資対象の成長と共にファンドの収益向上を目指しております。

尚、その際、リスク・リターンの最適化を図るため、弊社内に適切に会議体を設定し、個別資産及びポートフォリオ全体としての収益・リスク管理を行っております。

▶旗艦ファンドの特徴と運用スタイルについて

- ✓ 国内の企業活動に関するあらゆる投資機会に着目し、最適なリスク・リターンの実現を目指しております。
- ✓ 複数案件への分散投資や早期の投資回収に努めるとともに、パフォーマンスの最大化を目指し、借入や投資回収資金の活用も行っております。
- ✓ 弊社独自のネットワークから得られる主に国内企業の事業承継や事業再生、また成長戦略の実現に資する全ての投資機会に対して、債権、不動産、株式などその資産種別に関わらず投資を実行しております。
- ✓ 投資実行後は、必要に応じて弊社からの人材派遣や外部専門家の活用などの能動的なマネジメントにより投資対象の本来価値の実現を図ります。
- ✓ 内外の経済金融環境を十分に見極め、適切なタイミングと手段で投資対象の資金化を実現しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

(投資対象案件の発掘)

アクイジション部門が投資対象となりえる投資案件に関する情報収集及び発掘を、独自発掘 のみならず金融機関、事業会社等の紹介を通じて広域的に行います。

(投資対象案件のスクリーニング)

アクイジション部門は、様々な投資案件に関して、投資先との面談や入手した資料等に基づき投資に係る全般的な分析を行い、その後、投資方針に相応しい投資候補案件の選定を行うと同時に、デューデリジェンスの可否を検討します。

(デューデリジェンスの実施)

上記スクリーニングを通過した投資案件に対し、アクイジション部門がデューデリジェンスを実施します。

(投資シナリオの策定及び交渉)

上記デューデリジェンスの結果から、投資案件に係るリスク分析やこれに基づいた投資ストラクチャー、プライシング(投資額の算定)等の投資シナリオを策定し、その上で投資案件の売り手もしくは投資先に対して条件等の交渉を行います。

(投資委員会における審議及び投資意思決定)

投資委員会では、投資委員に対して投資案件の経緯、概要、投資金額、投資ストラクチャー、リスク分析、投資シナリオ等の説明を行い、投資を実行するか否かの意思決定を行います。

(コンプライアンス委員会の承認)

投資委員会での審議に併せて、コンプライアンスオフィサー並びに外部の弁護士及び会計士 などの専門家から構成されるコンプライアンス委員会において、上記投資案件の投資の可否 について主に法令等遵守の観点からその承認を得ることとしております。

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

ファンド毎の契約において定めております。

報酬は、出資額等の基準額に一定料率を乗じて算出される管理報酬と、ファンドの運用実績に 応じて算出される成功報酬により構成することが一般的です。

11. その他、特記事項

その他、弊社での投資運用業務における特色や強みについて、以下のように認識しております。

- ✓ 2003年の創業来、変化する経済環境下における豊富な投資実績に裏打ちされた、卓越した ソーシング・バリューアップ能力
- ✓ 事業及び財務の再構築に関するソリューションを提案・実行できる高い審査・ストラクチャー組成能力
- ✓ 企業の承継・再生・育成に豊富な経験を有するメンバーによるアセットマネジメント、バリューアップ能力及び投資回収能力の高さ
- ✓ 独自に確立した各業界専門家との幅広いネットワークを活用した効率性の高い投資体制の 実践
- ✓ 投資資産のポートフォリオ(総体)の実績や将来予想を分析し、各種リスクを認識することで実現するファンドの高い管理能力

会社名 ジャフコ グループ株式会社

所在地 〒 105-6324 東京都港区虎ノ門1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー24階
電話 ファックス
HPアドレス https://www.jafco.co.jp/
代表者 取締役社長 豊貴 伸一
金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第1693号 登録年月日 2007/12/7
協会会員番号 012-02012

資本金 332億円

電 話 050-3734-2025

業務開始年月 1973/4

1. 業の種別		
投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	2. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

作 成 部 署 管理部管理グループ

区分	名称	所在地
支社	西日本支社	大阪市中央区淡路町3-1-9
子会社	JAFCO America Ventures Inc. (Icon Ventures)	アメリカ カリフォルニア州
子会社	JAFCO Investment(Asia Pacific)Ltd	シンガポール
子会社	JAFCO Investment(Hong Kong)Ltd	香港
子会社	JAFCO Asia (Shanghai) Equity Investment Management Co., Ltd.	中国 上海
子会社	JAFCO Taiwan Capital Management Consulting Corp.	台湾

3. 主な株主 (2021年3月31日現在)

株主名	議決権 保有比率
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	10.7%
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	8.8%
光通信株式会社	4.8%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4.0%
MSIP CLIENT SECURITIES	4.0%

株主名	議決権 保有比率
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2.4%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2.0%
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	1.6%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1.4%
株式会社日本カストディ銀行(信託 口 6)	1.4%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	4, 661	20, 407	10, 896	37, 757	211, 143
2020年3月期	3, 404	24, 534	16, 377	11, 663	185, 216
2019年3月期	2, 144	24, 648	12, 322	9, 060	160, 186

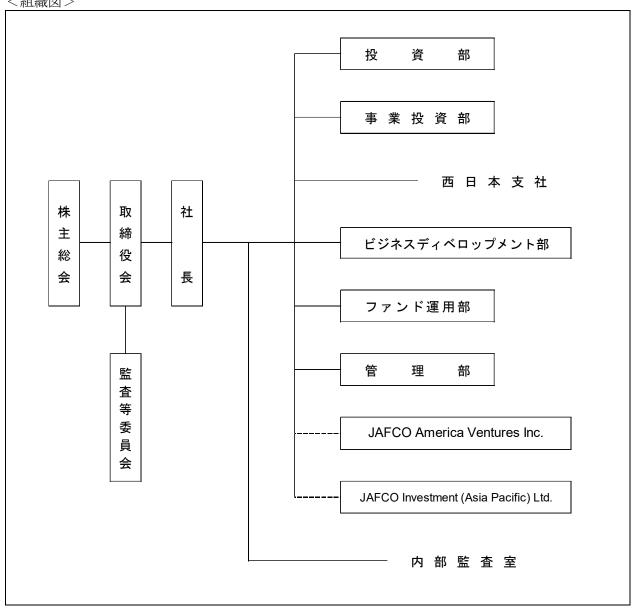
5. 組織

- ①役職員総数______名
- ②運用業務従事者数_____42_名

内 ファンド・マネージャー数 42 名、平均経験年数 8年 7ヵ月

- 内 調査スタッフ数 ____0名、平均経験年数 _0年 _0ヵ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 6名
 - CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



7. 契約資産

①契約資產狀況(2021年3月末現在)

①契約資産状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円					
		投資運用	投資助言		
		金額	金額		
玉	ファンド運用	54, 580			
	その他				
内	国内 合計	54, 580	0		

海	ファンド運用	15, 654	
	その他		
外	海外 合計	15, 654	0

総合計	70, 234	0
-----	---------	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	2				19	
金額	21, 849				48, 385	

1.「CO-FOUNDER」実現に向けたパートナーシップモデルの導入

2018年からパートナーシップモデルを導入し、トップキャピタリストとしてファンドの運用 責任を負うパートナーを中心としたフラットな組織作りを行っています。また直近ファンド のSV6ではパートナーと従業員が当社とともに出資しており、個人としても運用リスクを負 いながら、ファンドパフォーマンスと個人の貢献に連動した成果報酬を享受していきます。 長期にわたり蓄積してきた組織力にも磨きをかけ、投資先の価値向上とファンドパフォーマンスの一段の向上を目指します。

2. 事業モデル

当社のファンドはベンチャー投資とバイアウト投資に特化しています。ファンドの運用資金は、3年前後に一度、機関投資家や事業会社などから募集しています。また、全てのファンドに当社の自己資金を投入し、自らファンドパフォーマンス向上にコミットします。その比率は通常30~40%程度になります。ファンドの運用期間は原則10年、加えて通常2年の延長期間を設定しています。ファンド募集のタイミングにかかわらず、当社は常に有望企業を開拓し、3年前後を目途に新規投資を積み上げ、ファンドごとに良質のポートフォリオを構築していきます。また、投資後の経営関与を高め、起業家とともに事業の成長と企業価値の向上を図ります。そして、新規上場(IPO)やM&A等によるEXIT(売却)を目指します。

3. 運用ファンドについて

2021年3月末現在、運用中のファンド総額は4,515億円に上ります。当社はベンチャーキャピタルファンドの先駆者として、下記に掲げる三つの運用姿勢をもとに、規律と透明性を守り抜いていきます。そして、投資先の成長とファンドパフォーマンスを純粋に追求することが、ファンドの出資者と当社の利益に資するものと確信しています。

- ■特定分野に特化したファンドはつくりません
- ■特定出資者のためのファンドはつくりません
- ■ファンド運用以外の事業はやりません

4. 投資対象とグローバル投資体制

国内では、スタートアップ企業を中心としたベンチャー投資と、事業承継やスピンアウト等を対象としたバイアウト投資に特化しています。海外では、中国やアジアの有望地域、米国のシリコンバレーを中心に有力なスタートアップに投資をしており。日本、アジア、米国の三拠点で投資を行うことで、地域的なリスク分散を図っています。ベンチャー投資は地域性の高いビジネスであり、各地域のコミュニティーに深く根差すことが求められます。経験豊富なローカルのベンチャーキャピタリストが、有望企業の開拓や投資の意思決定を自ら行うことで、ファンドパフォーマンスの向上を目指します。

5. 厳選集中投資

投資にあたっては限られた数の会社に集中的にリソースを投入する「厳選集中投資」を行っています。これにより事業の成功確率を高め、IPOの際には高いリターンを狙うともに、一定割合の株式シェアを確保することで、IPOにとどまらない多様なEXITの可能性も経営者とともに追求します。

6. ビジネスディベロップメント

投資の主力であるスタートアップ企業では、事業の立ち上げスピードが何よりも重要です。 当社のビジネスディベロップメント部門では、人材採用、マーケティング・セールス、バックオフィスの構築支援など、各分野に精通するプロフェッショナルが、ベンチャーキャピタリストとチームを組み、投資先の価値向上に取り組んでいます。十分なリソースをもたないスタートアップが、最小限の負担で効率よく事業を立ち上げるためのメニューを無償で提供しています。当社には、長年培ってきた豊富なリソースとネットワークの蓄積があります。近年では新事業開発を推進する大企業とのネットワークを急拡大させています。こうした大企業が持つ知見を活かしながら、投資先の業容拡大に繋げることができるように、大企業と投資先との連携を強化しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資部門は、投資事業組合の投資対象の開発から育成、モニタリング、流動化までの投資に関わる 下記の一連の業務を行っています。

1. 投資候補先企業の開拓

当社は、高い革新性と成長性を持ち、産業や社会を根底から変えるような企業に投資します。投資候補先企業の開拓にあたっては、経営者ネットワークからの紹介のほか、様々な情報・リサーチをもとにした主体的なアプローチ行います。また創業前の起業家予備軍にもアプローチを行い、起業前から事業立ち上げのサポートを行います。

2. デューディリジェンス (企業の将来性判断) 及び条件交渉

投資候補先企業と様々な観点で議論を行いながら、経営者評価、事業性、当該マーケットに おけるポジショニング、ビジネスリスク等の観点で投資の可能性を検討します。併せて経営 者とファイナンスの諸条件(調達額、投資株価、投資者の権利等)について交渉を行いま す。また、投資部門と並行して、投資調査部門が投資候補先企業の評価を行います。

3. 投資の決定・実行

各投資候補先の状況は随時パートナー間で共有・議論されます。そして、最終的には投資委員会で議論され、委員全員の合意により投資の決定がなされます。

4. 企業価値の向上

投資部門は投資先企業の成長・価値向上のため、その成長ステージやニーズに応じた経営支援を行い、企業価値の向上を図ります。また、専門部署を設け、投資先企業の事業展開を組織的にサポートしています。サポートの範囲は、販路の拡大、顧客候補先・提携先の紹介、経営人材の確保、事業計画の策定・見直しなど広範囲に渡ります。

5. EXIT (IPOまたはM&Aによる株式の流動化) 投資先事業の更なる成長にあたり最適なEXITシナリオを選択します。

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

投資事業組合(以下「組合」といいます。)の設立時に間接的にご負担いただく費用として、出資約束金額又は出資金額の0.22%(税抜き0.2%)を上限に設立費用を実費でいただいております。組合の運用期間中に間接的にご負担いただく費用として、管理報酬(出資約束金額又は出資金額に対し、年率で上限3.025%(税抜き2.75%)。組合財産管理委託報酬を含みます。)をご負担いただき、また、成功報酬(運用成績に応じて各事業年度における利益の上限22%(税抜き20%)。)及び事務委託費(組合財産総額に対し年率で上限0.33%(税抜き0.3%)。組合財産管理委託報酬を含みます。)をご負担いただく場合があります。その他、組合の業務遂行に関連して発生した費用(実費)や、組合が出資する他のファンドに関して組合を通じて負担する費用(出資するファンドにより異なるため、金額を表示できません。)を間接的にご負担いただく場合があります。

お客様にご負担いただく手数料等の額は、上記の各手数料等及びこれらに係る消費税等の合計金額となります。

11. その他、特記事項

当社は1982年に日本で初めての未上場企業に投資する投資事業組合(ファンド)を設立しました。以来、2021年3月までにジャフコが設立した投資事業組合(ファンド)は100組合以上、出資金総額は1兆円以上にのぼります。2021年3月末における投資実績は次のとおりです。

- ▶ 投資年数 国内48年、米国37年、アジア36年
- ▶ 累計投資社数 4,051社(国内 3,187社、海外 864社)
- ➤ 累計IPO社数 1,012社(国内806社、海外206社)

会社名 大和企業投資株式会社

所在地 〒 100-6756 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

電話 03-5555-6300 ファックス 03-5555-0877

HPアドレス https://www.daiwa-inv.co.jp/

代表者 代表取締役社長 平野 清久

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2845号登録年月日 平成27年6月5日

協会会員番号 012-02706

業務開始年月 平成27年7月 資本金 1億円

作 成 部 署 経営企画部 電 話 03-5555-6424

1. 業の種別

×1.4 1—		
投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	2. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分名称		所在地		
オフィス	東北オフィス	宮城県仙台市青葉区花京院1-2-15		
A 2 1 A	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ソララプラザ3階 SPACES仙台		
駐在員事務所 台北駐在員事務所		台北市中山区松江路261号8F		
子会社 DCIパートナーズ(株)		東京都千代田区丸の内1-9-1		
子会社	Daiwa Corporation	Room 1503, 15/F, Jubilee Centre, 18 Fenwick		
	Investment Asia Ltd.	Street, Wanchai, Hong Kong		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
株式会社大和キャピタル・ホールディングス	100%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	490	3, 696	1, 791	1, 269	16, 607
2020年3月期	504	1, 985	△124	△104	14, 858
2019年3月期	402	2,662	1,081	819	15, 288

5. 組織

- ②運用業務従事者数 24 名

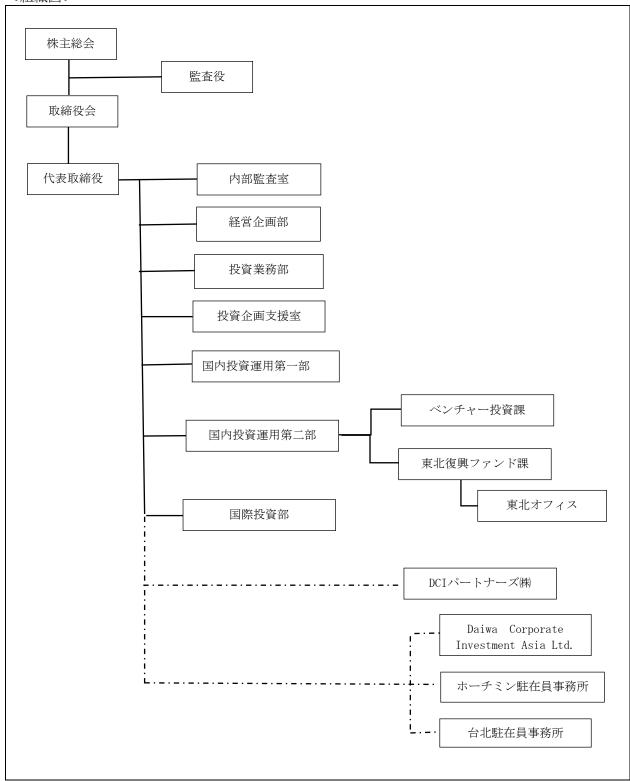
内 ファンド・マネージャー数<u>21</u>名、平均経験年数<u>11</u>年<u>2</u>ヵ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 18 年 8 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 9 名

CFA協会認定証券アナリスト数<u>0</u>名

<組織図>



7. 契約資産

①契約資產状況(2021年3月末現在)

	(a) 1/1/42/ (= 1/1/4/1/4/1/4/1/4/4/4/4/4/4/4/4/4/4/4/4						
			投資運用	投資助言			
			金額	金額			
	玉	ファンド運用	41, 857				
		その他	-				
	内	国内 合計	41, 857				

海	ファンド運用	-	
	その他	1	
外	海外 合計	1	

総合計	41,857	
-----	--------	--

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	2					2
金額	5, 820					36, 037

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

当社の特色は、ベンチャーキャピタル業界にあって、大和証券グループのリソースを最大限に活用した財務・資金調達から法務、コンプライアンス、EXITまでトータルな企業支援が可能なサポート体制を持っていることです。

当社は、起業家・ベンチャー企業のニーズと投資家のニーズをつなぐ役割を果たし、両者の利益と社会的評価の向上を目指します。このファンド事業を通じて、産業の創出・活性化に貢献し、活力ある経済社会の実現とその持続的発展が私たちの使命です。

イノベーションによる社会の課題解決にチャレンジする次世代の成長企業を積極的に支援し、付加価値の創出と持続的な経済成長を生み続ける自律的なベンチャーエコシステムの実現・定着により新興市場の更なる発展に取り組んでいます。

当社は、革新的な技術・事業モデル、独創的な商品・サービスで未来を創る次世代のベンチャー企業、意欲あふれるリーダーを支援します。

(ベンチャー投資)

デジタルテクノロジー・ライフサイエンスなどに代表される先端技術を有する企業や、コンテンツ・サービスなどの分野で独自のビジネスモデルを持つベンチャー企業を支援しています。

単に資金面だけでなく、人材紹介から株式上場に関するアドバイスまで投資先企業の経営全般に深 く関与するハンズオン型の投資を基本としております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

(案件発掘)

ベンチャーキャピタリストが、投資対象と成り得る企業を発掘します。キャピタリストによる独自発掘のみならず、大和証券グループのネットワークを活用した、広範なソーシング活動を行っております。

(デューデリジェンス)

投資部門が発掘した企業に対し、デューデリジェンスを行います。投資案件の検討にあたっては投資部門のみならず審査部門等が関与し、ビジネスモデル、財務、法務等多面的なデューデリジェンスを行っております。

(投資委員会)

投資の意思決定は、投資委員会にて行います。投資委員会においては、投資部門等が行ったデューデリジェンスを基に、投資見込先のビジネスモデルや業界環境、投資採算等多岐にわたる検証が行われ、投資の可否を判断いたします。

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

<当社ファンドの手数料等について>

当社のファンドへの出資時からファンド満期を経て清算完了の時までにかかる手数料、報酬、費用その他の対価(以下「手数料等」といいます。)は以下のものとなります(以下の手数料等には、投資家の方に直接お支払いいただくもののほか、ファンド財産から支出する手数料等も含まれます)。ただし、具体的な手数料等及びその支払時期はそれぞれのファンドによって異なります。

費用項目	
1. 申込手数料	ありません。
2. 設立費用	出資コミットメント額の上限1% (及び消費税、地方消費税)
3. 管理報酬	出資コミットメント総額に対して年率上限3%(及び消費税、地方消費 税)
4. 成功報酬	キャピタル・ゲインの上限20%(及び消費税、地方消費税)
5. 追加出資手数料	追加出資の払込金額に対し、ファンドの効力発生日の翌日から追加クロージング日までの期間について年率上限8%の日割複利計算を行った金額に消費税、地方消費税を加算した金額。
6. その他の費用	投資対象の取得及び処分に係る費用、弁護士、公認会計士等専門家に 対する相談費用、財務諸表等の作成費用、監査費用、保護預り口座の 保管料及びその他ファンド業務に関する費用。 (実費負担となるため上限額を表示できません。)
7. 脱退に関する取扱い	脱退は、原則不可。やむを得ない事由に基づく場合にのみ許容され、 脱退時におけるファンド財産のうち未だ投資(約束)されてない現金 及び現金同等物に対する自己の持分の2分の1に相当する金額が払い戻 される等の制限があります。ただし、脱退及び持分の払戻しに関連し て生じた一切の費用は上記払戻金額から差し引かれます。

※ファンドとは、その持分に係る権利が金融商品取引法第2条第2項第5号及び第6号所定の有価証券となる、いわゆる集団投資スキーム(投資事業有限責任組合、有限責任事業組合、民法上の組合及び匿名組合契約等及び外国の法令に基づくそれらに類するもの)をいいます。

11. その他、特記事項

大和証券グループの一員たる当社は、1982年の創業以来、資本市場に関する豊富なノウハウと経験を生かし、これまで89本のファンド運用、投資総額4,300億円超を行い、600社超の投資先企業が国内外でIPOを果たしました。

2021年3月末における投資実績は次の通りです。

累計投資社数 2,310社 累計投資金額 4,354億円

会社名		株式	会社ドーガン	
所在地 〒 810-004	41 福岡市中央区大	に 名2丁目4番22	号	
電話 092-	739-2311	ファックス	092-739-23	17
		HPアドレス _	http://www.	dogan.jp/
代表者_ 代表取締	役 森 大介			
金融商品取引業登録	录番号 福岡財務支援	司長(金商)第	第101号 登録 年	三月日 平成26年5月28日
協会会員番号	102 - 00122			
業務開始年月	平成29年3月		資本金	50百万円
作成部署	業務統括本部		電 話	092-739-2311
1. 業の種別				
投資運用業	1. 法第2条第85	頁第12号イに係	る業務 ②.	法第2条第8項第12号ロに係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

— 0. H./. (1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1						
区分	名称	所在地				
該当なし						

3. 法第2条第8項第14号に係る業務

投資助言・代理業 ①. 法第2条第8項第11号に係る業務

第一種・第二種業 1. 法第28条第1項に係る業務

3. 主な株主

<u>。</u> 工			
株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
森 大介	65.6%		

4. 財務状況(直近3年度分)

/ 24 /14			
(単位	•	百万円)	
(11//.			

④. 法第2条第8項第15号に係る業務

2. 法第2条第8項第13号に係る業務

②. 法第28条第2項に係る業務

決算期	ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	105	386	42	20	569
2019年12月期	94	435	63	43	549
2018年12月期	98	393	40	27	497

5. 組織

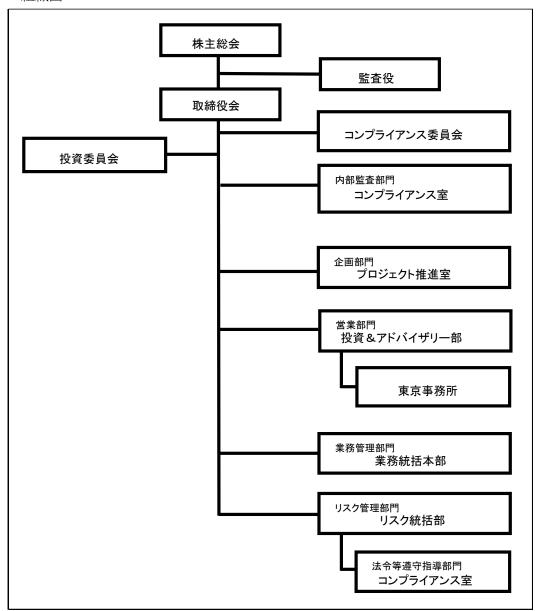
- ①役職員総数_____名
- ②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 8 年 2 ヵ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 3 年 9 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数<u>1</u>名 CFA協会認定証券アナリスト数<u>1</u>名

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年1月1日~2020年12月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

2. 型間間は10人1113010円の2人110						
	相手方の商号	取引額の割合	備考			
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %				
下記①に該当する	該当なし	. %				
法人との取引		. %				
下記②に該当する	該当なし	. %				
法人との取引		. %				
下記③に該当する	該当なし	. %				
法人との取引		. %				

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る 取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係 外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ファンド運用業)

①契約資産状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

0 / 11 / 21 / 2 / 2 / 2		· > · · · · · · · · · ·	1 / 1 / 2 - 1 / /	
			投資運用	投資助言
			金額	金額
	国	ファンド運用	8, 605	_
		その他	_	_
	内	国内 合計	8, 605	0

海	ファンド運用	1	_
	その他	1	_
外	海外 合計	0	0

総合計	8, 605	0
-----	--------	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、一件。

②投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	3	2	_	_	_	_
金額	205	8, 400		_	_	_

(投資一任業)

①契約資産状況(2021年3月末現在)

①契約	①契約資産状況(2021年3月末現在) (金額単位:百万円)								
			投資	資運用	投資	資助言			
			件数	金額	件数	金額			
国	法	公的年金		_	_	-			
		私的年金	_	_	_	_			
		その他	2	500	_	_			
	人	計	2	500	_	_			
内	個人		_	_	_	_			
P.J		国内 計	2	500	_	_			

海法	\ /+	年金	-	_	-	_
	広	その他	ı	1	ı	_
	八	計	0	0	ı	_
/ / M		個人	_	_	_	-
外	海外 計		0	0	-	-

総合計	2	500	1	ı

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__0_件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	-件
	-百万円
欧州	-件
	-百万円
アジア	-件
	-百万円
その他	-件
	-百万円

③投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

© 37.37.37.37.37.17.17.10.1 (= === 1 = >, 1.7.1 = >===)										
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル	
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	
件数	2	-	_	-	-	-	-	-	-	
金額	500	-	_	_	_	-	_	-	-	

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

④契約規模別分布状況(2021年3月末現在)

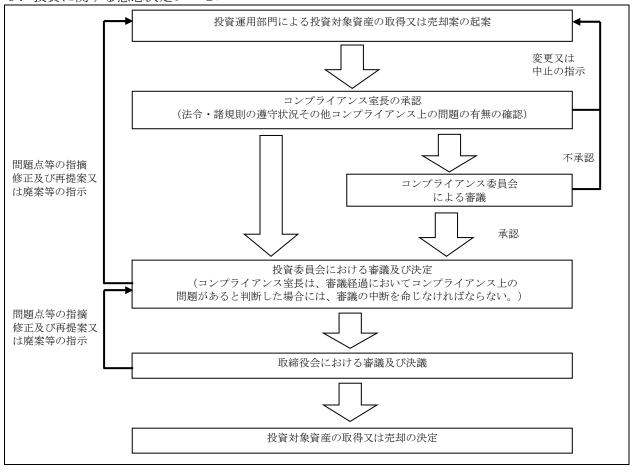
O / 411									
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上		
		10/息円木価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上		
	件数	2	ı	ı	_	-	_		
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	金額	500	_	_	-	_	_		
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

当社は、平成16年8月に創業し、平成17年から適格機関投資家等特例業務により投資ファンド(ベンチャー、事業承継、事業再生、農業関連等)を運営して参りました。平成29年には投資運用業の登録を受け、創業来約15のファンドにて合計約280億円超の運用を行って参りました。

今後も、投資運用業者として、投資家保護に十分な力点を置きながら、九州内外において中小企業等から数多く 寄せられているリスクマネーの供給ニーズと、リスク許容度が高く運用難に悩む事業会社や富裕投資家から寄せ られている運用ニーズの橋渡し役となることで、引続き地域経済における数少ないリスクマネーの供給者として の役割を果たして参りたいと考えております。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

基本報酬は、原則として(1)~(3)の通り、定めていますが、顧客毎、契約毎に、顧客と協議のうえ、定めるものとします。

(1)ファンド組成報酬

ファンド組成時(申込時)に出資約束金額(コミットメント総額)の0~5%程度

(2) ファンド管理報酬 (期中運用報酬)

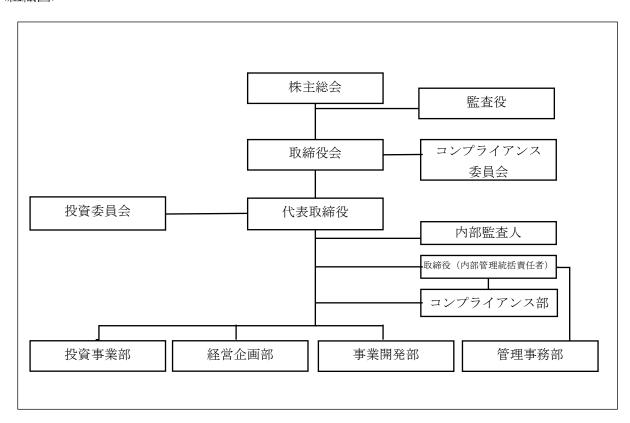
ファンド投資期間:出資約束金額(コミットメント総額)の上限5%(年率) 投資期間満了時以降:各事業年度期末日の投資総額の上限5%(年率)

(3) 成功報酬

ファンド終了時(解散時)に、出資者への分配累計額が出資者の出資履行金額を上回った場合、 当該超過金額の20%程度

会社名 日本エンジェルズ・インベストメント株式会社										
所在地 〒 102-0082 東京都千代田区一番町9-8 ノザワビルディング8F 電話 03-6256-8040 ファックス 03-5213-4220										
电的	3-0250-8040	ファックへ HPアドレス			nia ao in/					
化素者 化素质	双締役社長 石井		nttp./	/ WWW. IIa	arc. co. jp/					
	登録番号 関東財		99是 2	登録 在日		30日				
協会会員番号		历的区(亚间) 积3		豆虾干八		1 20 H				
			 資	本金 8	82, 500, 000円					
	業務開始年月 <u>平成12年6月8日</u> 作成部署管理事務部 電話 03-6256-8040									
11 /9 3 FF E	1 <u>111111111111111111111111111111111111</u>									
1. 業の種別										
投資運用業	1. 法第2条第	58項第12号イに係	系る業務	②. 法	第2条第8項第12	号口に係る	5業務			
	3. 法第2条第	58項第14号に係る	る業務	④. 法	第2条第8項第15	号に係る	業務			
投資助言·代理	!業 ①. 法第2条第	88項第11号に係る	る業務	2. 法	第2条第8項第13	号に係る	業務			
第一種・第二種	i業 1. 法第28条第	31項に係る業務		②. 法	第28条第2項に係	る業務				
	「、子法人等、提携」						1			
区分	(11)	名称			所在地					
子法人		iaマネージメン			東京都千代田区-					
子法人 NAIC東日本震災復興ファンド(同)					東京都千代田区差	图町3-5-4				
3. 主な株主										
	株主名	議決権			株主名	諽	決権			
	休土 有	保有比率		,	1/4 土石	保	有比率			
大	野 一志	33. 74%					%			
	万井 靖	22.68%					%			
木	村政彦	11. 76%					%			
4 田子文本/11-7/口 /	(古)、5 年 年八)				,	単位:百	· 			
4. 財務状況 (決算期	(<u>巨近 5 千及分)</u> ファンド運用部門・	全体収益	経常	岩 光	当期純損益	<u>単位;日</u> 純資產				
(人异为)	投資顧問部門収益	主件収益	在市1	貝皿	当 郑 湘 1 其 盆	祀 貝 /2	三的			
2021年5月期	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4		△49	$\triangle 45$		107			
2021年3月期	28	30		△43	△39		50			
2019年5月期	54	55		$\triangle 21$	$\triangle 21$		54			
2010 0 /1 /91		00		△21			01			
5. 組織										
①役職員総	数 <u>12</u> 名									
②運用業務従事者数 3 名										
	内 ファンド・マネージャー数 <u>2</u> 名、平均経験年数 <u>19</u> 年ヵ月									
	スタッフ数 <u> 1 </u>			_年	カ月					
	アナリスト協会検									
CFA協会記	認定証券アナリスト	·数 <u> 0 </u> 名	7							

〈組織図〉



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年6月1日~2021年5月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相	手方となった取引	0.0 %	
下記①に該当する	なし	. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	なし	. %	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する	なし	. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資產状況(2021年3月末現在)

	(// J) (/ / / / / / / / / / / / / / / / / /	· = 1 · · / 4 / 1 · / 2 l ·/	
		投資運用	投資助言
		金額	金額
玉	ファンド運用	589	-
	その他	-	-
内	国内 合計	589	0

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

海	ファンド運用	_	_
	その他	1	-
外	海外 合計	0	0

総合計 589	0
---------	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

② 投資対象別運用状況(2021年3月末現在)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	3		_	-	-	-
金額	589			-	1	_

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

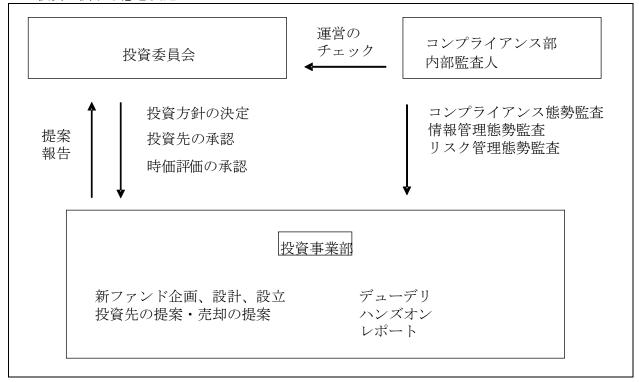
【ファンド運用業】

ベンチャー企業への支援という枠組みに捉われる事なく、成長性、及び社会的価値の創造が見込める事業であると判断すれば、ファンドの活用を通して、資金提供、及び様々な支援を組織的に行い、積極的に事業成長の後押しを致します。

【投資一任業】

収益性、成長性、社会的価値の創造等の観点を総合的に勘案して運用を行います。運用は、原則としてSPC等のファンドから投資一任を受けて実施します。運用先に対する積極的な支援等を行うことで、運用収益の最大化を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

ファンドの手数料(報酬)は、ファンドごとに個別に定められていますが、原則として管理 報酬と成功報酬からなり、概ね以下のようになります。

- 1. 管理報酬 期初の組合財産の年率3%(消費税別)を各事業年度ごとに組合財産から徴収します。
- 2. 成功報酬 売却実現により純益(組合出資金払込総額を超えた利益)が出た場合には、同純益の20% (消費税別)を成功報酬として無限責任組合員に分配します。
- ※報酬は運用内容により個別に定められるため、必ずしも上記のような報酬体系にならない場合もあります。

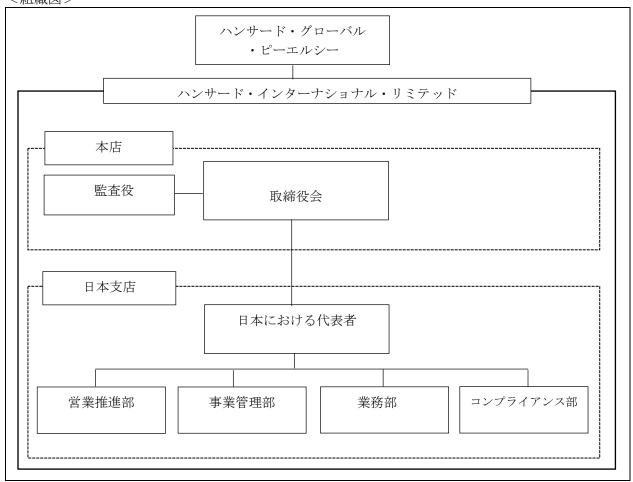
11. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬については、概ね以下のようになります。

- 1. 管理報酬 運用資産額の1.0~3.0% (消費税別) 程度
- 2. 成功報酬 運用により一定の利益水準を超過した場合、かかる超過額の10~30%程度
- ※報酬は運用内容により個別に定められるため、必ずしも上記のような報酬体系にならない場合 もあります。

ſ									
会社名	ハン	サード・インク	ターナシ	ョナル・	・リミテッド				
所在地 〒 103-002	22 東京都中央区日	本橋室町4-1-2	21 近三	ビル4階					
電話 03-68	262-5700	ファックス	03-626	62-5701					
		HPアドレス	https	://hansa	ard. co. jp				
代表者 日本にお	ける代表者 松村	厚 / 坂本	久男						
金融商品取引業登録		昂長(金商)第	第3143号	登録年月	日 令和1年6月	20日			
協会会員番号									
業務開始年月			資		2,605,000英ポン	ド			
作 成 部 署	コンプライアンス語	部	電	話(03-6262-5700				
1. 業の種別									
投資運用業	1. 法第2条第8		る業務	2 注	第2条第8項第12	· - 号ロに	 7		
及员是用术	3. 法第2条第8				第2条第8項第15	-			
投資助言・代理業	1. 法第2条第8				第2条第8項第13				
第一種・第二種業	1. 法第28条第1		714323	 	第28条第2項に係				
							<u></u>		
2. 主な営業所、	子法人等、提携企業	É							
区分	名称			戸	f在地				
該当なし									
3. 主な株主									
		議決権					議決権		
株主	主名	保有比率			株主名		保有比率		
Hansard G	Global plc	100.00%					%		
		%					%		
		%					%		
		%					%		
4 PPAANING (-4)	「 o 左 広 八)						→		
4. 財務状況 (直) 決算期 ファ		全体収益	奴 尚-	l ∃ //	小 扣 然 扫 光	1	:百万円)		
2020年6月期	ンド運用部門収益 195		経常		当期純損益	祁七	<u>資産額</u>		
2019年6月期	169	7, 469 11, 890		1, 509 1, 611	1, 481 1, 611		2, 029 2, 204		
2019年0月期	205	13, 012		1, 947	1, 011		2, 204		
2010-071 791	200	15, 012		1, 541	1, 511	1	2,023		
5. 組織									
①役職員総数	20 名								
_	②運用業務従事者数 - 名								
	内 ファンド・マネージャー数 <u>-</u> 名、平均経験年数 <u>-</u> 年 <u>-</u> ヵ月								
	'ッフ数4			<u>-</u> 年	·ヵ月				
	ナリスト協会検定会	·	名						
CFA協会認定	証券アナリスト数	名							

<組織図>



7. 契約資産

①契約資産状況(2021年3月末現在)

(金額単位:百万円)

② グバルタス 注 / (1) (1							
		投資運用	投資助言				
		金額	金額				
玉	ファンド運用	13, 608					
	その他	_					
内	国内 合計	13, 608					

海	ファンド運用	534	
	その他	1	
外	海外 合計	534	

総合計	14, 142	
-----	---------	--

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況(2021年 3月末現在)

(金額単位:百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数						1
金額						14, 142

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

- 当社は、1987年から海外投資家を対象として、革新的な金融商品である長期資本償還契 約を提供するスペシャリストです。
- 当社は、貯蓄型、投資型金融商品を保険商品として提供する業務を通じて、顧客の長期 貯蓄・投資目的達成のため、財務アドバイサー及び金融機関の個人・法人顧客のお役に 立てるよう努めています。
- 当社の金融商品は、個人富裕層、機関投資家並びに資産運用会社にとって魅力的となる よう設計しています。
- 当社の金融商品は、財務アドバイザー経由または個人顧客向けには金融機関を通じて販売しています。
- 当社の営業担当者は、世界の主要国において財務アドバイザーに対してその国の言語で サービスを提供し、また複数言語での使用が可能なハンサード・オンラインによるサー ビスも提供しています。

ハンサード・グループのビジョンは「シンプル、理解しやすい、かつ革新的な金融ソリューションをお客様に提供して成功体験を共有する」です。

上記ビジョンを達成するため、当社の業務遂行に際しては「お客様が得られる結果」に フォーカスして、金融商品、社内プロセス並びに販売の全ての点を継続的に改善するよう進 化して参ります。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 1. 当社は、世界に存在する多数のファンドの中から、マン島に所在する本店において当社 の基準を満たす一定の外部ファンドをハンサード・ユニットリンク投資対象ファンドと して選定し(以下、当該外部ファンドを「投資対象ファンド」という。)、これにリンクしたユニットファンドを設定します。
- 2. ユニットファンドを通じて投資を行う投資対象ファンドの選定は、当社の投資委員会が 行います。投資委員会は、当社の役員を含む、ハンサード・グループの上級管理職によ り構成され、投資対象ファンド候補を詳細に検討します。新規の投資対象ファンドを追 加し、ユニットファンドを設定するか否かを決定するにあたっては、投資委員会は、以 下の項目を含め、投資対象ファンドを総合的に評価し、判断いたします。
 - ① 投資対象ファンドのファンド・マネジャーの評判
 - ② 対象ファンドの規模
 - ③ 投資対象ファンドの類似ファンド集団 (ピアグループ) 内での比較運用成績
 - ④ 投資対象ファンド及びそのファンド・マネジャーのリスク管理プロファイル
 - ⑤ 投資対象ファンドの公的登録
 - **⑥** 投資対象ファンドのオンラインによる開示書類の入手の可否
 - ⑦ 投資対象ファンドに関する開示書類の品質
 - 8 投資対象ファンドの管理サービスの報酬レベル
 - ⑨ 対象ファンドにおいて提供される法務、会計、管理及び保管サービスの質
 - 砂 投資対象ファンドの運用者の規制上及びコンプライアンス上の経歴(入手可能な 範囲において)
- 3. 選定の最終決定は、投資対象ファンドの資産が投資委員会の設定する管理要件を満たすことを条件とし、選定された投資対象ファンドが効率的かつ適時に管理可能であると確認した上で、対応するユニットファンド設定の手続を進めるものとします。
- 4. ユニットファンド設定においては、外部の独立した資産保管会社を使用し、新規の勘定を独自のファンドコード及びファンド名、並びに異なる価格設定及び手数料課金構造を設定して行います。
- 5. 当社は、契約者自らが指定したユニットファンドにそれぞれの契約条項に従って出資金を割り当て、指定されたユニットファンドにリンクする投資対象ファンドに対応する必要な取引を行うよう、資産保管会社に指示します。資産保管会社は、当社名義で投資対象ファンドを購入します。

- 6. 当社は、第三者資産価格提供業者、ウェブサイト又はファンド・マネジャー若しくはアドミニストレーターから投資対象ファンドの価格を取得し、ユニットファンドのユニット価格を原則として日々算定します。また、投資対象ファンド及びユニットファンドの日々の価格を、一定の確認作業の後、契約者が利用可能な当社のオンラインシステムに組み込み、投資家が自らユニット価格を確認できるようにします。
- 7. 投資家が直接オンラインで又は適法な販売業者を通じて当社に連絡してユニットファンドの指定の変更を行う場合には、当社は、当該指定変更に従ってユニットファンドごとにユニット数を割り当て、投資対象ファンドについて執行すべき最終的な売買数量を決定し、資産保管会社に売買執行の指図をします。
- 8. ユニットファンド及び対応する投資対象ファンドを廃止し又は追加投資の受入れを停止する(以下「廃止等」という。)必要がある場合には、当社が商品戦略の立案及び商品設計・開発業務を委託している外部委託先より、投資委員会にその旨が通知され、手続きが開始されます。投資委員会は、ユニットファンドの追加時に検討した基準及び廃止・停止等の提案にかかる具体的な事項若しくは要素を考慮に入れて当該ユニットファンドの廃止等を検討し、決定します。なお、投資家に対する公正性が問題となりうるなど一定の場合には、投資委員会は、指定アクチュアリーの見解を求めることができます。

10	金商法第	の夕	、	T百笠	15早/3	- 坦ルギ	Z	行当に	なる	华口亚川
IU.	金属法先	<i>2</i> ×	: 171 1 0	世 宏元	ロンテル	_1包()	ري ا	11 添に	1ポる)	羊仅 凹川

運用報酬は、個別に決定します。

11. その他、特記事項

特記事項なし。